

第1部
共生経済の構想
——新自由主義サイクルの罠からどう抜け出すか——
佐野 誠

はじめに

序文で述べた理由により、この第 1 部では、新潟市の地域経済の課題を考えるうえで欠かすことのできない、空高く鳥の目から見渡したような視点 (*bird's eye view*) を提示する。地域という「木」を的確に位置づけるための「森」の地図を、まず開いてみるのである。

以下、初めに第 1 章では、現代の日本経済のうごきを「新自由主義サイクル」という概念によって説明する。要点は 3 つある。①早くとれば 1970 年代半ば以降、遅くとも 1980 年代半ばすぎから、市場の自由化・規制緩和、「小さな政府」、賃金・雇用の柔軟化、株主重視の企業経営といった政策・制度転換が進展したこと。②その結果、経済が実物面と金融面の両方で繰り返し不安定化すると同時に、所得格差の拡大や貧困の蔓延（さらに自殺の増加）など物理的に最低限の共生さえ困難な事態がみられるようになったが、後者は次第に内需を低迷させるようになり、これが改めて経済の不安定化につながったこと。そして、③こうした状況を補整する政策も問題を根本的に改めるものではなく、結局は先の事態を継続させたこと。詳しい事実関係や歴史的経緯は末尾の参考文献を参照願うこととし、ここでは問題の本質について直観的な理解を得てもらえるよう、主に図式的な説明を行うことにしたい。

これを踏まえて第 2 章と第 3 章では、共生を可能にするとともにその質的な高度化も実現できるような経済社会のあり方について、現時点での筆者の考えを提起する。まず第 2 章はマクロ経済改革の方向性に焦点を絞り、労使をはじめ対立する多様な利害の進歩的な調整、いわば「停戦合意」型の共生¹によって賃金・消費・内需主導型の経済成長体制をグローバルに築いていくべきことを提案する。これはマクロの共生経済と呼ぶこともできる。

これに対して第 3 章では、内橋克人氏が重視してきた地域の協力型の共生経済（フランスほか諸外国でいう「社会的経済」や「連帯経済」）と、上に述べたマクロの共生経済とが、論理的に整合する関係にあることを明らかにする。地域のミクロの共生経済において取り引きされる財・サービスのうち少なくともある部分は、経済学でいう上級財（所得が増えると需要が増える財）の性格をもつため、賃金・消費・内需主導型の経済成長となじみやすい。そして現実はこの種の上級財の需要と供給が増えていけば、今度はマクロの共生経済の質も高度化する。両者のこのような相互補完的な関係を、ここでは広義の共生経済と呼ぶ。第 1 部の題名「共生経済の構想」にも、こうした意味が込められていることに注意してほしい。

なお、本稿の性格を考慮し、参考文献の引用は最低限にとどめ、頁数など関連個所の詳細な指示は省略した。論述を裏付ける統計類も多数に上るため、本稿では図表としては実質 GDP 成長率に対する各需要項目の寄与度だけを織り込むことにした。詳しい文献情報や統計・事実関係を確認したい場合は、筆者に照会してほしい。

¹ 進化生物学者のマーギュリスは、異種生物の共生 (*Symbiosis*) に「停戦合意」の比喩をあてている (マーギュリス 2000)。これは経済学でいえば、制度的調整を意味するフランス語のレギュラシオン (*Régulation*) に近いと考えられる。

第1章 現状認識——新自由主義サイクルの罫

現代日本経済のうごきは「新自由主義サイクル」という概念によって説明できる。本章では初めにこの概念について説明し、次にそれを用いて過去30年ほどの日本経済の循環構造を図式的に描いてみよう。

第1節 新自由主義サイクルとは

新自由主義サイクルとは何を意味するのだろうか。それは一言でいえば現代経済に固有の景気循環であり、後述する国別・時期別の違いを取り急ぎ捨象して最大公約的にまとめれば、3つの要素のらせん状のうごきからなる。

その第1は、企業（特に大企業）経営者や資産家にとっての経済的自由を広げるような政策・制度転換である。具体的には、市場競争に対する規制のご都合主義的な緩和や廃止²、賃金と雇用を景気変動に応じて柔軟に調整する労務管理、従業員をはじめとした多様な利害関係者よりも株主を重視する企業経営、富裕層や企業の税負担を軽減し（この一方で消費税等により中間層以下の負担は増やす）財政支出を抑制・削減する「小さな政府」などである。また、これらの政策・制度転換は国民全体の長期的利益にかなうものだという世論形成が、経済学者、エコノミスト、報道機関等によって行われる。

第2は、これに伴う経済の実物的・金融的不安定化ならびに貧富の格差の拡大である。前者にはさまざまな形態がありうるが、たとえば在庫循環や設備投資循環（したがってGDP）の振幅の度合いが従来以上に強められたり、従来みられなかったような金融危機や通貨危機が発生したりすることを指す³。また後者（貧富の格差の拡大）は、消費性向が富裕層、中間層、貧困層と順に高くなることから、長期的には消費需要を中心に内需の低迷、つまり外需への依存（貿易赤字が生じている場合は資本流入への依存）を引き起こし、前に述べた経済的不安定化傾向を改めて強める。

第3は、こうした不安定化や貧富の格差の拡大を引き起こした政策・制度は温存したまま、問題を応急的に補整するだけの政策対応である。ここには財政政策、金融政策、通貨政策、社会政策などが含まれるが、先にあげた政策・制度転換と同じくこれらにもまた、支配的な経済利害や新自由主義的な経済思想を反映した偏りがある。

景気循環というと、あたかも時代や国を超えた普遍的なメカニズムがあるかのように思われがちである。事実、経済学教科書や経済学辞書にも、そうした説明がよくみられる。しかし資本主義経済（またかつての社会主義経済や移行経済）の歴史を素直に振り返れば、景気循環のあり方は国や時代によって多様な姿をとっていたことがわかる⁴。外国由来のラ

² 「聖域なき規制緩和」を主張する一方で、独占禁止法に触れる活動を行ったり、知的財産権（技術独占）の厳格な適用を求めたりする、といったことである。

³ 内橋2006では、新自由主義サイクルに備わるこの金融定不安定化の側面を重視した議論が展開されている。

⁴ 日本については山家2005、アルゼンチンについては佐野1998と佐野2009：第3章および第8章エピローグを取り急ぎ参照。

ンダムなショックの影響は別としても、一定の周期をもつとされる在庫循環や設備投資循環などは（高度成長期の日本など若干の例外を除けば）実際にはほとんど不規則であるし、景気循環に関する多くの学説（Sherman and Kolk 1996）も、どれひとつとして多様な現実を説明し尽くすことはできない。

これは経済をとりまく政策や制度が国や時代によって異なり、そのことが諸市場の需給要因間の因果関係にも反映して、景気循環のあり方に差異を生じさせるからである。そして政策・制度それ自体は対立する利害や思想の力関係によって決まるため、実はおよそどの景気循環も根本的には政治的な性格をもつ。これは新自由主義サイクルの場合も同様であり、この意味でそれは政治的景気循環（Kalecki 1990 [1943]）にはほかならない⁵。

世界を見渡しながらかれまでの経験から判断すると、この政治的景気循環としての新自由主義サイクル自体もまた、なにか一通りの普遍的なメカニズムをもつものではない。本節の冒頭では筆者が知る事例から抽象した「共通」の特徴を取り急ぎあげてみたが、実際には資源賦存を含む初期条件、政治的背景、自由化・規制緩和等の内容・順番・組み合わせ、危機の補整の仕方に違いがあるため、国ごとに循環の発生時期・因果関係・形態・強度が異なるし、同じ国でも時期が違えば異なる姿をとりうる。さらに新自由主義サイクルは国家間で国際的に融合することもあり、その場合、循環の強度は対外的ショックを受けて増幅される。

一例をあげよう。筆者がこの問題を考えるようになったのは2000年、財務省の研究会で日本とアルゼンチンの新自由主義経験を比較したときからであるが（佐野 2001）、そのアルゼンチンで世界的にみても徹底した自由化政策（労働運動の弾圧を伴う労働市場の暴力的な規制緩和や、中央銀行の裁量的金融政策の否定を含む）が始まったのは、ポピュリズム政権下の急激な利潤圧縮と政治危機をうけた1976年の軍事クーデター以降である。1981年にはそれがいったん終了し、その後1989年から今度は民主体制のもとで再開して、ひとまず最終的に完了したのは2001年である。

この間、FNサイクル（Taylor 1998）と呼ばれる金融主導型の起伏の激しい循環やその補整が3回みられたが⁶、初期にはこれとは異なるより実物的な投資循環（前後のスタグフレーションを伴う）も1回検出できる。また1990年代には、それ自体FNサイクルであるメキシコ、アジア、ロシア、ブラジルの通貨危機など、いくつかの対外的ショックがアルゼンチンの同サイクルの危機局面を前倒しに発生させている。そうした影響も合わせて、以

⁵ Kalecki 1990 (1943) は、大不況からの回復途上にあつたアメリカ経済において、完全雇用に伴う労働者の交渉力の高まりを資本家が望まなかったため、1938年に緊縮財政政策がとられ景気が再び後退した、という見方を提示している。筆者がここで政治的景気循環と表現している事態は、こうした事例に限られるわけではない。利害関係や経済思想が政策・制度を介して景気循環に影響する仕方は、世界の現実をみればこれよりも遥かに多様である（アルゼンチンの事例は佐野 1998：第2章，第3章，第4章を参照）。

⁶ そのうち1990年代の2回は設備投資循環であり、1970年代末の1回は投機的な在庫・住宅投資循環である。

上は全体として新自由主義サイクルと考えるとよい事態であった⁷。

一方、新自由主義サイクルがいつ日本で姿を現したのかは判断がむずかしい。ひとつ考えられるのは、石油ショック前後の利潤圧縮とインフレ危機のさなかに政府の意図的なデフレ政策のもとで賃上げが柔軟に抑制され⁸、これを一因として輸出主導型経済成長への転換（Uemura 2000）が進んだ時期である。たしかに、それまでにも GATT 交渉や OECD 加盟の関係で貿易・投資の自由化は進められてきており、同時代の観察者が「新自由主義」（宮崎 1966：172-174）と呼ぶ事態が起こり始めていた。また 1970 年代には、実効性はともかく金融自由化も一応始まりつつあった。こうみてくると、日本の新自由主義サイクルも 1970 年代半ばに始まったのだと解釈できないこともない。

もうひとつ考えられるのは 1980 年代、特に 1986 年末に始まるバブル経済の循環（内閣府景気基準日付の第 11 循環：1986 年 11 月の谷→1991 年 2 月の山→1993 年 10 月の谷）⁹を起点とみる見方である。中曽根政権（1982～87 年）の少し前から行政改革や民活という名の「小さな政府」路線が明確に打ち出され、アメリカや銀行・大企業など国内外の諸利害の圧力を受けながら金融自由化が本格的に進み、派遣労働の限定的な認可（1986 年）や労働開国（1990 年の日系人の単純労働合法化など）という形で労働市場の規制緩和も始まっている。そしてなにより景気循環のあり方も、バブルとその崩壊に伴う金融不安定化や、これと併行した高度成長末期以来の大型の設備投資循環に象徴される通り、従来とは明らかに異質の特徴を示すようになった。このようにみると、1970 年代半ばから 1980 年代半ばまでは、むしろ転換期だったのではないかと考えられる。

次節では、以上のうちひとまず 2 番目の見方に立ち、主にバブル経済以降を想定しながら、日本の新自由主義サイクルの本質的な要点を図式的に論じることしよう¹⁰。

⁷ こうした点についての実証分析や関連する試論は、佐野 1998：第 4 章と佐野 2009：第 8 章末尾のエピローグで展開されている。

⁸ 不況で企業経営が悪化し労組が解雇の危機感を募らせるなか、財界、協調派労組、自民党政府が非公式に協力し、1975 年春闘での賃上げ抑制を成功させた。左派色の強いナショナル・センター（総評）が大幅な賃上げを要求したのに対抗したものである（新川 1993）。当時「日本型所得政策」と呼ばれたこの政労使合意は、その後の春闘の形骸化、つまり賃金が生産性や物価の伸びに必ずしも連動しないような形で決まる傾向への転換点となった。また企業の労務管理のレベルでも、組織化されない低賃金の女性パート・タイマーが多用されるようになる。これらは全体として労働市場に対する労組の規制の緩和を意味し、その点で新自由主義サイクルの出発点を印したものともいえる。この傾向は、1987 年の国鉄民営化に伴う戦闘的な労働運動（国労）の壊滅と、その後の労使協調派主導の労働運動統一（連合）によって頂点に達する。

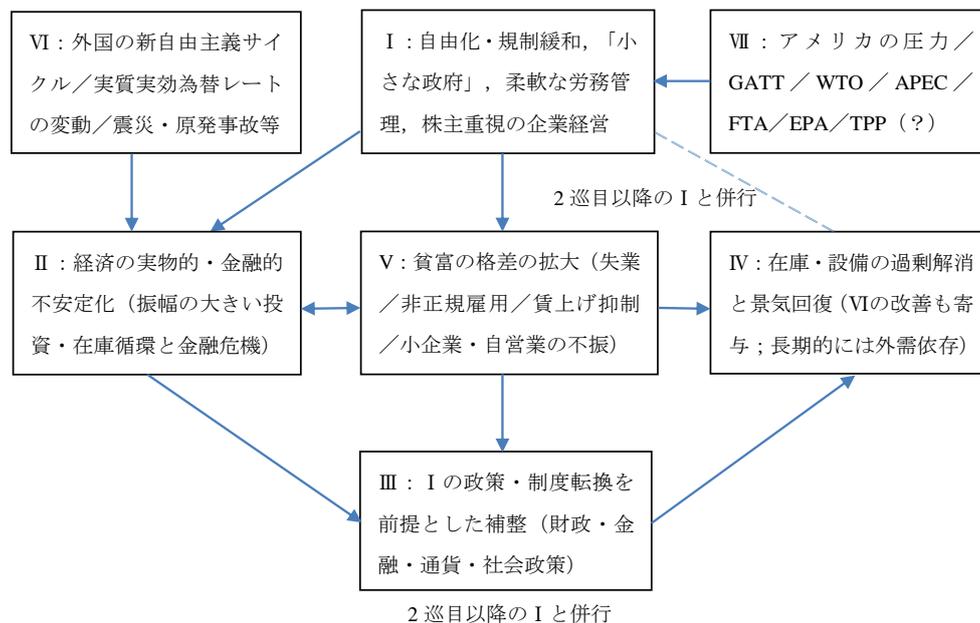
⁹ 念のために第 12 循環以降の景気基準日付を記せば次のとおりである。第 12 循環（1993 年 10 月→1997 年 5 月→1999 年 1 月）、第 13 循環（1999 年 1 月→2000 年 11 月→2002 年 1 月）、第 14 循環（2002 年 1 月→2008 年 2 月→2009 年 3 月）、第 15 循環（2009 年 3 月→）。第 15 循環の山は本稿執筆時点ではまだ認定されていない。

¹⁰ Alcorta 2009: Chapter 1 は、日本の新自由主義サイクルをアルゼンチンのそれとの比較において歴史的に跡づけている。本稿は、この先行研究も踏まえながら、より分析的に考察を行うものである。

第2節 日本の新自由主義サイクル

図1をみてほしい。囲み線付きの文字群が7つあり、それぞれにローマ数字Ⅰ～Ⅶが記されている。基本的にこの順番で話を進めるが、ⅡはⅤおよびⅥと、またⅢはⅣおよびⅥと関連づけて説明する。ただしⅤとⅥについては、あとで改めて簡単に論じ直す。

図1 日本の新自由主義サイクルの概念的モデル：1980年代半ば以降



注：Ⅰ～Ⅴが基本的な循環構造であり、これにⅥが外部から正・負両方のショックを与える仕組みになっている。ⅦはⅠ（それゆえ上に述べた循環構造）を外部から制約している。
出所：筆者作成。

Ⅰ：政策・制度転換

初めにⅠであるが、これは新自由主義の政策・制度転換のうち主なものを表す。注意しておくとして、第1に、これらは常に併行して連続的に進められたわけではない。たとえば企業経営が株式市場重視へと転換するのは、1990年代半ば以降である。金融自由化¹¹、労働市場の規制緩和、大規模小売店の地域進出や交通・運輸に関連する規制緩和、また「小さな政府」にかかわる施策なども、数回にわたって断続的に実施されている。一方、米の国内価格自由化やミニマム・アクセスのように、一度で大きな持続的効果をもつものもあった。

第2に、政府の経済・財政政策のほか、企業経営や雇用関係にかかわる制度の変化も含

¹¹ 基本メニューである金利規制・業際規制・資本移動規制の撤廃のほか、経営難に陥った金融機関の放置や不良債権の最終処理など、放任・清算主義的な金融行政もここに含めて考える。

まれている。企業が従業員・取引業者・地域社会など多様な利害関係者の制約を受けながら営利活動を行う状態から、主に株式市場の評価や大株主の意向を考慮する方向に転換するのは、社会一般による規制からより自由になることを意味する。また賃金や雇用を景気変動に応じて柔軟に調整するような労務管理も、企業の裁量権を強める。政策レベルの自由化・規制緩和や「小さな政府」だけが新自由主義なのではなく、こうした社会レベルの「規制緩和」も本質的には同じ性格をもつのである。

なお、以上の政策・制度転換は、時系列的に整理すればおよそ次のような政治動態のもとで進行した（大嶽 1994；大嶽 1995；後藤 2002）。すなわち、①財界関係者や主流派経済学者が中心の諮問機関（第 2 臨調から現在の国家戦略会議に至る）を利用した行政府主導の政策課題設定、②国鉄民営化による戦闘的労働運動の解体とそれに伴う最大野党・社会党の衰退、③ソ連・東欧社会主義圏の崩壊で優位に立った新自由主義思想の有力政党への浸透、④政治への多様な利害や思想の反映を妨げる小選挙区制の導入、である。

II：経済の実物的・金融的不安定化

次に II に移ろう。これは I のような政策・制度転換が繰り返された結果、経済が実物面・金融面の両方で不安定化したことを示している。このうち金融的な不安定化を代表するのは、①資産バブルとその崩壊（1986 年末～1991 年）に伴うバランス・シート不況、②バブル経済期の過剰投資、および③1997～98 年以降の信用収縮とそれによる多数の中小企業の破綻である。どれも従来みられなかった現象であり、I に固有の事態であった。以下、本稿の性格を考慮し細かな引用は控えるが、関連した事実や経緯は伊東 1988、宮崎 1992、芳賀 1993、大嶽 1994、大嶽 1995、赤羽 1997、吉富 1998、クー 2003、山家 2005、宇仁 2009 などを主として参考にしていく。ここでは要点を述べる。

まず①であるが、地価・株価など資産バブルの原因としては、よく円高不況対策（かつ対米貿易摩擦対策）としての政策金利の大幅引き下げが指摘される。しかし、これは一因にすぎない。それに前後した次のような文脈が重要である。すなわち、民活による都市再開発のための国有地の高値払下げや建築規制の緩和、富裕層減税、民営化企業の株式放出、資本市場の規制緩和に伴う「大企業の銀行離れ」と代替的な融資先（中小不動産業など）をめぐる銀行間競争の激化、そして資本規制撤廃と円高を利用した投機的資金の流入（大企業によるユーロ市場でのマイナス金利の資金調達）である。バブルは日本銀行の政策金利引き上げと土地融資総量規制、および外国金融機関の投機によって崩壊し、資産価格暴落の結果、不動産業者等の中小企業・自営業と銀行の財務経営が悪化することになる。債務返済が優先されて実物需要が滞り、バランス・シート不況の構造が残された。

②バブル経済は実は高度成長末期以来となる大型の設備投資ブームでもあり、在庫投資や住宅投資も需要を押し上げた。その一因は上でもふれた政策金利の引き下げであるが、それ以前から進んでいた資本市場の規制緩和の結果、大企業が比較的低コストで資金調達できるようになり、従来よりも期待利潤が低い投資プロジェクトを実行するようになった

ことも無視できない。また①で述べた諸要因によるバブルが資産効果を生み出し、これが投資の盛り上がりの後押しした可能性も指摘されている。逆にバブル崩壊後はマイナスの資産効果がはたらき、ここに前述したバランス・シート不況も加わって、1990年代半ばまで設備と在庫が過剰化し、投資も絶対的に減少している。こうした躁鬱的な投資循環と在庫循環にも、自由化政策の結果として金融面から誘発された側面があることに注意したい。

最後に③である。1990年代も金融自由化はさらに進み、たとえば老舗の山一証券が法人向け株式発行手数料の減少で収益を悪化させるなど、金融機関によってはそれに対応しきれないところも出てきていた。バブル崩壊後に残された不良債権も1990年代半ばの景気好転で一時減少したとはいえ、なお重しになっていた。このなかで実施された1997年の財政構造改革（後述）が景気を後退させ、そこにアジア通貨危機（Ⅵの要因）が重なって株価が下がると、一挙に金融不安が広がった。ところが当時、金融自由化の総仕上げを謳っていた政府は自由放任主義に傾いており、苦境に陥った金融機関を放置する。不安はさらに広がり、経営不振の金融機関に資金ショートが起こった。先の山一証券にいたっては、当時アメリカでさえ認められていなかった株式の空売りが最後の一撃となり、退場を余儀なくされる。ほかにも主な金融機関が次々と破綻して、ついに信用収縮（貸し渋り、貸しはがし）が起こり、多数の中小企業が破産していった。失業率の上昇や経済苦による自殺の急増がそれに続いたことは、よく知られた事実であろう。

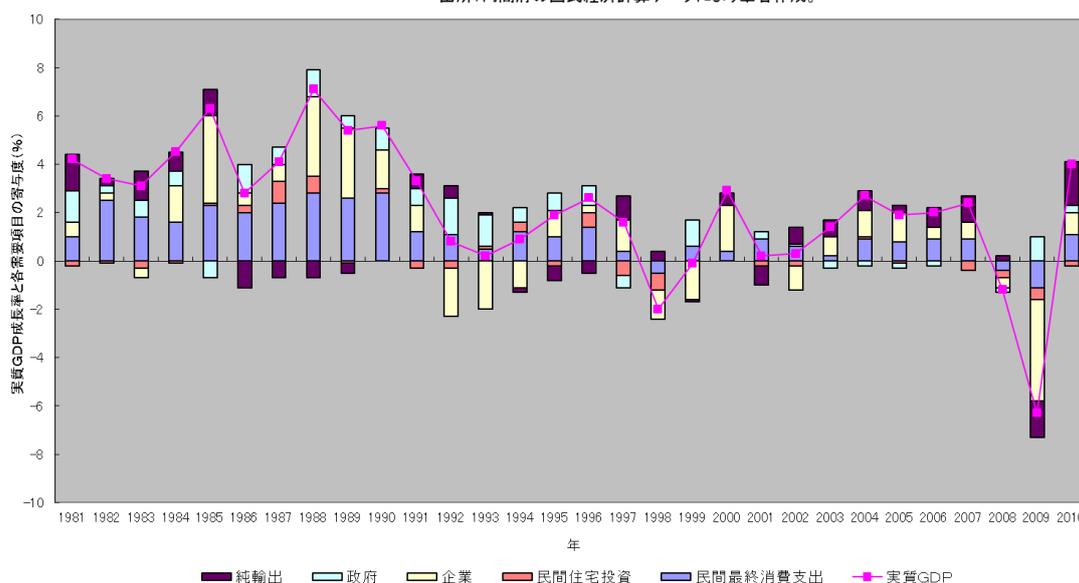
次はⅡのなかの実物的不安定化の側面である。バブル経済循環以降、GDP成長率の標準偏差は従来よりも高まっている。つまり経済の不安定性が強まった。その一因は先に指摘した金融面の不安定化であるが、このほかに実物的要因もある。製造業の賃金と雇用（したがって総実質賃金所得）の産出量弾力性がそれまでと比べて上昇した結果、消費や投資が経済の循環変動を強めるようになった。これは1986年の労働者派遣法施行にはじまる労働市場の規制緩和や、労務管理レベルの雇用の柔軟化（男女格差、女性パート・タイマーの多用、男性非正規労働者の増加）によって説明される（宇仁 2009）。1990年代半ば以降強まった株式市場指向の企業経営も、人件費の削減を通じた短期的利益の追求を正当化した点で、以上の新自由主義的な政策・制度転換と相互補完的な関係にあったとみてよい。

経済の実物的不安定化に関連しては、前にもふれた1997年の財政構造改革の影響も見逃すわけにはいかない。1980年代以来の富裕層減税や法人税減税、新自由主義的な政策・制度転換の結果でもあったバランス・シート不況（またそれに伴う内生的な税収減少）、これを補整するための莫大な景気対策支出（Ⅲの要因）——これらこそが膨張する財政赤字の本来の主因であった。そこは問わずに財政危機それ自体や高齢化による社会保障の肥大化といった表象だけを強調して危機感を喚起し、社会的共通資本（宇沢 2000）がなお貧弱な国で無差別に公共事業を削減し、逆進的な消費税の税率や医療費・薬剤費を引き上げる——これが橋本政権による1997年の財政構造改革の実質的な意味合いであった。国民の一部だけに有利な「小さな政府」である。

当然ながら政府支出の経済成長率寄与度はマイナスになる（図2）。一方、消費税率引き

上げは前年度に駆け込み需要（消費，住宅投資，在庫投資）を生み出したが，その後は反動減が生じ，そこに改革全体の所得分配不平等化効果に加わって，民間需要も一挙に冷え込んだ。そして，これによる景気後退と先ほど述べた金融面の諸要因が重なり，バブル崩壊直後に懸念されていた「複合不況」がついに 1998 年，日本を本格的に襲ったのである。そこからの脱出は，I の枠組みを温存したまま補整的に実施された景気対策および金融機関救済策と，それによる在庫過剰の縮小を待たねばならなかったが，この点は次の III に関する説明でまたふれよう。

図2 需要項目別の実質GDP成長率寄与度
 注：凡例の「企業」は民間設備投資と在庫投資の合計。「政府」は政府消費支出，公的固定資本形成，公的在庫品の合計。
 出所：内閣府の国民経済計算データにより筆者作成。



なお，これと本質的には同種の「小さな政府」不況の圧力は，その後も 2000 年から 2008 年にかけて持続しているのだが（経済成長への政府支出の寄与度はごく小さいか，ゼロまたはマイナス），その間まがりなりにも景気は好転している。これはアメリカの新自由主義サイクルの上昇局面（サブプライム・ローンの証券化等が主導した住宅バブル；VIの要因）に加え，金融面でのデフレ補整政策の結果である通貨安，そして後述する賃金費用の低下により，内需の低迷が外需の好調で相殺されて余りあったからである（それぞれVIとIIIの要因である）。

II + V + VI：格差拡大と経済の実物的不安定化

経済の実物的不安定化について別の視角からもうひとつ，重要な論点を提示しておこう。Vに記した貧富の格差の拡大の影響である。まず格差の拡大の指標に関していえば，ジニ係数の各種推計値が長期的に上昇傾向にあることや，相対的貧困率が OECD 諸国中で上位にあることは，すでによく知られている。このうち前者をめぐる解釈について注意しておく，ジニ係数の上昇は高齢化が原因であり，見かけ上のもので心配する必要はないとい

う説が一時流布したが、これはあくまで問題の一面をついたものにすぎない。しかもそれは高齢者層の格差が現役時代の多様な格差要因にも由来する面を軽視するか、または暗黙の裡に正当化している点でも不十分である。

そうした要因には1980年代以降に強まった、次のような傾向がある。すなわち能力主義の強化や成果主義の広がり¹²、横断的・連帯型の賃金交渉の後退（春闘の形骸化）に伴う企業規模間の賃金格差、労働市場の規制緩和や景気即応型の労務管理にもとづく正規・非正規の雇用形態の違い、中小零細企業や自営業を犠牲にして大企業等に直接・間接の利益を与える規制緩和（特に流通、交通・運輸、農業などの分野）、高所得層に有利な税制変更（その分、たとえば資産運用によって引退後の所得を底上げできる）、さらに先にみた実物的・金融的不安定化の影響それ自体などである。

引退前の以上のような諸要因によって、高齢者層はより一層の貧富の格差に見舞われるようになってきたのだが、この一方で現役世代の格差拡大については労働分配率の視点からも問題に迫ることができる。まずバブル崩壊後は、景気の変動こそあれ経済が長期的に低迷した結果、1990年代末まで国民所得の伸びは賃金総額のそれ（定期昇給分だけ制度的に「硬直的」になりがち）を下回りがちだった。このため、それら2つの値の商である労働分配率（賃金総額÷国民所得）は比較的高く推移している¹³。

しかし1998年以降、企業経営の株式市場志向の強まり、労働市場の規制緩和や雇用の柔軟化、失業率の上昇などをうけて、平均賃金は名目でも実質でも低下していくようになる。その結果、2003年以降の景気回復過程で労働分配率はほぼ持続的に低下した¹⁴。景気の上昇局面で労働分配率が低下するのは一種の経験則であるが、通常は平均賃金が上昇しながらこの現象が起こる（Sherman and Kolk 1996）。2003年以降の事例はこれとは異なり、より構造的な性格が強い現象だと考えられる。

まとめよう。以上のような貧富の格差の拡大は、需要面から経済の実物的不安定化を改めて強める要因になる。富裕層に比べて中間層や貧困層、利潤所得者に比べて賃金所得者は、それぞれ相対的に消費性向が高い。ところが、まさにこれらの集団の分配所得が減る傾向にあったわけだから、理論的には他の条件が等しければ消費は減少せざるを得ない。現実にもバブル崩壊後、特に1990年代末以降、消費需要の経済成長寄与度は目立って小さ

¹² 日本では空気のように当たり前の、こうした競争重視の労務管理法は、欧米諸国や一部のラテン・アメリカ諸国で労働組合が規制している職務群の場合、必ずしも一般的ではないか、または厳しい制約を受けている。

¹³ 労働政策研究・研修機構 2011：図2-1（21頁）。ただし固定資本減耗分を含めた粗付加価値ベースの労働分配率は1970年代の最高水準には達しておらず、投資による再生産という企業活動の観点からみても、なお懸念すべき利潤圧縮というほどのものではなかった（日向2002）。また雇用者一人当たり人件費を雇用者一人当たり要素価格表示GDPで除した調整労働分配率は、1970年代半ば過ぎからほぼ一貫して低下傾向にある（European Commission, Economic and Financial Affairs, *AMECO Database*, available at: http://ec.europa.eu/economy_finance/ameco/user/serie/SelectSerie.cfm）。

¹⁴ 労働政策研究・研修機構 2011：図2-1（21頁）。

くなっている。これでは消費に刺激された投資は起こりようがない。

もっとも 2003 年から 2007 年にかけて、ごく緩やかながら民間設備投資循環の上昇局面が久しぶりに訪れている。これは前項の末尾で述べた要因（また労働分配率の低下＝賃金費用の低下）による純輸出の増加が可能にしたものであり、輸出・投資主導型の景気回復の一環であった。とはいえ、その牽引役であったアメリカの新自由主義サイクルの上昇局面が 2007 年から翌年秋にかけて崩壊すると、日本経済はたちまち戦後最悪の不況に陥った。国外要因が多少変動すると経済がすぐさま実物面から不安定化する、この対外脆弱性は、その後も 2010 年末から翌年にかけて断続的に露わになっている（表 1）。

年月	単位：前期比%						純輸出
	国内総生産(支出側)*	民間最終消費支出	民間住宅	民間企業設備	民間在庫品増加	政府**	
2010/ 1- 3.	1.5	0.5	0.1	-0.2	0.4	0.1	0.6
4- 6.	1.3	0.1	0	0.6	0.5	0	0.1
7- 9.	0.6	0.2	0	0.1	0.3	0.1	0
10-12.	-0.2	0.1	0.1	-0.2	0.1	0	-0.1
2011/ 1- 3.	-1.8	-0.7	0	-0.1	-0.9	0	-0.2
4- 6.	-0.3	0.2	-0.1	0	0.1	0.5	-1
7- 9.	1.7	0.6	0.1	0	0.2	0	0.8
10-12.	-0.2	0.2	0	0.6	-0.3	0	-0.6

*実質季節調整系列。
 **政府最終消費支出、公的固定資本形成、公的在庫品増加を一括して「政府」とした。
 出所：内閣府

Ⅲ＋Ⅳ＋Ⅵ：補整，対外的ショック，景気回復

以上のような経済の実物的・金融的不安定化やその帰結である社会問題を、Ⅰの政策・制度転換の基本的枠組みに手を付けないまま応急処置するのが、Ⅲの要素である。時期や局面によって実施された政策やその組み合わせは異なるが、大別して財政政策、金融政策、通貨政策、社会政策の 4 つがある。図 1 にも記したように、これらは二巡目以降のⅠと併行して実施される傾向にあった（これはⅣも同様）。またⅠと同じくこのⅢも、利害関係や特定の経済思想に制約されており、中立・客観的なものではない。

Ⅲの要点を時代順に列挙すれば次のようになる¹⁵。まずバブル経済循環の山で日本銀行が補整に動いている。資産価格の高騰が一般物価にも波及することを恐れ、前に述べたように、政策金利を引き上げたほか土地融資総量規制を実施した。これが一因となってバブルが崩壊し、意図された調整不況が起こると、一転、政策金利は引き下げられるようになる。これは投資や消費を喚起しようとする景気対策というよりは、市場金利の引き下げを誘導することで、多額の不良債権を抱えた金融機関に対して預金者からの所得再分配を行い、経営危機を緩和することを狙ったものであった。

一方、バブル崩壊後は財政面でも大型の景気対策が打たれた。特に 1992～93 年は企業部門の経済成長寄与度は大幅なマイナスであったから、財政出動がなければゼロ成長または

¹⁵ そもそもバブル経済循環が起動するひとつの契機になった政策金利の大幅引き下げ自体、プラザ合意に伴う円高不況を補整するものであった。これは当時の行財政改革＝「小さな政府」路線のもとで、財界の意を受けた政府与党と大蔵省が積極的な財政出動を嫌い、日本銀行に強力な景気対策を求めたからである。とはいえ対米貿易摩擦のもとでアメリカからの内需拡大圧力は強く、1986 年の政府支出の経済成長寄与度は比較的高かった。

マイナス成長になったはずである。当時はまだ公共事業が中心だったが、経営危機に陥った一部金融機関への公的資金投入も行われている。

以上の結果、1994～96年の円高ショックによる外需の低迷（VI）や、先にふれた格差拡大と内需低迷を誘発する政策・制度転換にもかかわらず、1994年までには設備・在庫過剰もひとまず落ち着き、1997年にかけて緩やかな景気回復がみられるようになる。注目すべきことに、この過程では不良債権も減少しており（山家 2005）、追加の政策・制度転換（I）や対外的ショック（VI）がなければ日本経済はそれなりの安定軌道に乗っていたかもしれない。しかし現実がこれと真逆の方向に進んだことは、繰り返し述べている通りである。

次の主な補整局面は1997～98年の不況と金融危機に際して訪れる。日本銀行は市場金利をゼロ近くに誘導するようになり、政府も構造改革を一時棚上げして、1999年には公共事業を含め明確に積極財政へと転換した。破綻を強いられた金融機関への公的資金の注入やその一時国有化、また中小企業への貸し渋り対策も実施されている。ただし同時に富裕層減税が行われるなど、ここでも補整の仕方には政治的偏りがあった。

アメリカの新自由主義サイクルの一環である ICT バブル（VI）にも助けられて、2000年には輸出・投資主導の景気回復がみられた。とはいえ、まさにこのバブルの崩壊と（それまでに定着しつつあった）経済の多様な実物的不安定化とが融合して、2001年には景気が再び下降局面に入り、補整が課題となる。

ところが、これ以降 2008 年に至るまで、財政出動による景気対策は明らかに後退した。特に公共事業は、ほぼ無差別に削減の対象となった。前に指摘したように「小さな政府」思想がそれまでになく支配するようになり、政権与党・自由民主党の支持基盤のひとつであった、地方を中心とした中小建設業者（兼業農家も多い）の「既得権益」も、切り捨てられていったのである。

いまや補整の主な手段は金融政策、具体的にはゼロ金利政策と量的緩和政策（2001～06年）に求められるようになった。1990年代半ば以降のデフレからの脱却は拡張的金融政策によって可能だという、マネタリズムの影響力が増したことも、こうした傾向の背景にある。現実の資金需要が抑制されている状況では、マネタリー・ベースを増加させてもマネー・サプライはほとんど伸びないという正当な批判は無視された。それどころか、同時に不良債権の最終処理（企業の清算を意味する；I）も強力に進められた結果、2001年から翌年前半にかけて日本経済は再びデフレ不況に陥った。

2002年半ばからは景気が反転し、バブル経済期には遠く及ばないものの久しぶりに民間設備投資循環の上昇軌道へと乗るようになるが、繰り返し述べているように、これは主にアメリカの新自由主義サイクルの新たな上昇局面によって牽引された、輸出・投資主導型成長の一面であった。ただしデフレ解消には全く効かないゼロ金利や量的緩和の金融政策も、大量の円キャリー・トレードによる円安を誘発したかぎりでは、事実上の補整的な通貨政策として一定の効果をもった。また I と V の諸要因が引き起こした貸金費用の低下も、内需を抑制した反面、実質為替レートの減価をつうじて外需依存の景気回復を支えた、と

はいえよう。

その後の補整はどうか。アメリカ発の 2008～09 年の世界経済危機に伴う戦後最悪の不況、EU 債務危機に由来する円高、タイの洪水による日系企業の操業困難、2011 年の東日本大震災と原発事故——いずれも VI に属する近年の一連のショックは、需要・供給の両面から輸出・主導型の景気回復を揺るがし、蓄積されていた経済の実物的不安定化傾向を再三表面化させた。周知のように、これに対してはエコカー購入時の減税・補助金に代表されるような財政面からの景気対策が（山家 2011 の指摘通り、なお余裕のある層が主に利益を得るという偏りを持ちながら）ようやく復活し、政府支出は 2009 年にプラスの経済成長寄与度を印した唯一の需要項目となった。このほか 2006 年に停止されたゼロ金利・量的緩和も、事実上の通貨政策としての面も含めて実効性はともかく、再び採用されている。

なお、この間「格差社会」に対する世論の批判が高まったことを受けて、2006 年前後から最低賃金のごくわずかながら引き上げられるなど、社会政策面からの補整も行われている。2009 年 9 月の本格的な政権交代の後にもこの傾向はひとまず引き継がれ、普遍的な子ども手当（ただし 2012 年 4 月から所得制限）や生活保護の母子加算復活ほか、内需の支えとなる施策が実施された。雇用維持・創出政策も従来からの雇用調整助成金等に加え、雇用保険切れの失業者に対する条件付き支給金ほか新たな工夫がみられる。さらに農家全戸対象の戸別所得補償が進められたことなども、この論点に含められる主な事項だろう。

以上、補整政策Ⅲの要点をⅣやⅥに関連付けてみてきたが、全体としてみればそれは結局のところⅠ、Ⅱ、Ⅴの基本構造を前提としたものだということがわかる。このなかで景気回復のあり方も、近年になればなるほど、補整政策の効果によるというよりは、むしろ正の対外的ショックに依存する傾向を強めてきている。

V：格差の拡大、共生の破壊、「経済テロリズム」

この項目については経済の実物的不安定化との関連で何度かふれてきた。ただしこれまではⅠ⇒Ⅴ⇒Ⅱの因果関係を指摘するにとどまっている。とはいえ当然理解されるように、ひとたびⅡが発症すれば、それは失業率の上昇、非正規雇用への一層の転換、賃上げ抑制などⅤの事態を再生産することになる。つまりⅡ⇒Ⅴの因果関係も存在するのである。

もうひとつ決定的に重要な論点がある。それはⅤが直接に、そしてその他の要因が間接的に、文字通り「共に生きる」という物理的に最低限の共生さえ破壊してきたということである。それまで 2 万人台前半だった自殺者数が金融危機の 1998 年に 3 万人台となり、以後 2011 年に至るまでこの大台を更新し続けているという周知の事実こそは、その最も雄弁な証左だろう。失業率の上昇、中小企業の破綻、平均賃金の持続的低下、貯蓄なし世帯の絶対的・相対的増加、生活保護給付件数の増加、相対的貧困率の上昇など、経済苦が自殺者数の急増の背景にあることは間違いないからである。経済苦はまた健康格差をも確実にもたらしており（近藤 2010）、このままでは共生の破壊がさらに進行するのは避けられな

い。以上はまさに、新自由主義サイクルによる「経済テロリズム」¹⁶だといっても過言ではない状況である。

ちなみに第3章で簡単にとりあげ、第2部と第3部で詳しく考察する、より高次元の共生（地域の協力型の共生経済）も、こうした状況が続けば広がりにくくなるか、悪くすれば後退しかねない。問題は新自由主義サイクルに代わる将来社会の道筋とも密接にかかわっている。

VI：外的要因による不安定化

この項目は日本の新自由主義サイクルの外生変数であるが、これまで随所で繰り返し言及している。改めて整理すると、主なものとしては、外国の新自由主義サイクルの影響（アジア通貨危機；アメリカの ICT バブルや住宅バブルとそれらの崩壊）、実質実効為替レートの変動、大震災や原発事故、タイの洪水の影響などがある。これらはⅡに対して正・負両方のショックを与える。2点だけ補足しておこう。

第1に、外国の新自由主義サイクルのうちアジア通貨危機は、前に述べた FN サイクルの性格をもつ。これは金融自由化と固定相場制の制度配置で共通してみられる、投機資本主導型の固有の景気循環である。この制度配置のうち固定相場制は、「FN サイクル」の母国であるアルゼンチンやチリの場合、新古典派国際収支理論のマネタリー・アプローチが理論的基礎にあり、完全に新自由主義的な性格をもっていた。アジア諸国の場合はこの点どうだったのか筆者には不明だが、それでも制度配置のもうひとつの構成部分、つまり金融自由化が新自由主義的なものであることは異論がないだろう。

第2に、アメリカの新自由主義サイクルは、周知のように 1970 年代以来の金融自由化と密接な関連があり、ラテン・アメリカ諸国等を巻き込んだ 1980 年代初めの国際金融危機、1987 年の株価暴落、貯蓄貸付組合の破綻、ICT バブルとその崩壊、サブプライム・ローンの証券化等が主導した住宅バブルとその崩壊という具合に「バブル循環」（金子 2010）が顕著な特徴である。それはまた市場原理主義的政策思考と断続的な信用膨張から帰結した、「超バブル」の長期波動だともいわれる（ソロス 2008）。

VII：政策・制度転換の対外的要因

図 1 に記したように、この項目は、国内の諸利害との調整を経ながらではあるが、Ⅰの内容と方向性を制約する役割を果たした。アメリカについて具体的にいえば、1980 年代の金融自由化を決定づけた日米円ドル委員会、その後の流通分野等の規制緩和を導いた日米構造協議、さらに広汎な自由化・規制緩和要求を盛り込んだ年次改革要望書（関岡 2004）などを指摘できる。また GATT から WTO への流れは、米貿易規制の関税化やミニマム・ア

¹⁶ この表現は Majul 1992 の副題を転用したものである。ちなみに同書は 1989 年のアルゼンチンのハイパー・インフレが貧困化等の社会経済危機を引き起こしたことを、構造的な意味で「経済テロリズム」と呼んでいる。

クセスに代表される通り、とりわけ農業政策のあり方に重大な影響を与えた。このほか APEC や一連の FTA, EPA も、農産物貿易の自由化や医療・介護労働市場の部分的開放といった形で I の構造の形成に与っている。

いま問題となっている TPP も、基本的には以上のうごきの延長線上にある。ただし米のような重要品目も例外としない輸入関税の一括撤廃のほか、医療、金融・保険、政府調達等の分野における新規または追加の自由化・規制緩和（後発薬品の場合はアメリカ製薬企業に有利な知的財産権の強化）が協議されているなど、従来以上に（ご都合主義的な）ネオリベラルの政策・制度転換が予想される。

仮に日本が TPP に参加すれば、交渉次第ではあるが、やはり I の構造が多少とも強められるのは必至だと思われる。TPP 原加盟国のニュージーランドやチリでは、TPP それ自体や対米 FTA を新自由主義路線の対外的固定化に利用する意図が政治経済支配層にあったとされる（Kelsey 2006 ; Pizzaro 2006）。日本でも少なくとも結果的には、そうした効果がみられるようになるかもしれない。

第2章 共生経済の構想：マクロ篇

前章で強調したように、新自由主義サイクルの罠にとらわれている限り、日本の経済と社会は行き詰まるばかりである。所得格差の拡大が消費を中心に需要（内需）を低迷させることはすでに指摘した通りだが、そればかりでなく、健康格差や教育格差を助長することで労働力の質を損なうことにもなり、経済の供給側にも悪影響をおよぼす。また各種の格差や貧困の広がり、自由化・規制緩和・「小さな政府」などの政策・制度変化や、これと連動した労使関係の変容（たとえば能力主義の強化や成果主義、株主重視の企業経営）から直接・間接に導かれた面が強く、自己責任とは無関係であるため、倫理的にも正当化できない。

それでは一体どうすればよいのだろうか。なお不十分とはいえ、筆者なりに脱・新自由主義サイクルの構想について考えてみたい。本章では巨視的、次章では微視的な考察を試み、全体として「広義の共生経済（または対抗経済）」の構想を語ることになる。

第1節 再確認：新自由主義サイクルという悪循環

はじめに少しだけ回り道する。管政権のときに提起され、いまも基本的には有効な「新成長戦略」は、アジアなど新興諸国の旺盛な経済成長を取り込むことを掲げていた。これは外需（また外国人観光客の購買力から生まれる「内需」）をなによりも当てにしようとする点で、もはや内需を見限った考え方である。いいかえれば、これまでの新自由主義サイクルの過程で生み出されてきた経済・社会構造を放置したまま、「救いの神」を場当たりに外国に求めようとするものにほかならない。

いまではよく知られているように、農業、医療、金融・保険、政府調達、投資など多く

の分野でさらに自由化・規制緩和（つまりは競争）を求められる可能性が高い TPP も、新自由主義サイクルを改めて対外的に固定・更新することになるだろう。そうなれば、これまでの経験からも明らかなように、またもや（本来の）内需が冷え込んでいくはずである。その結果、輸出と投資をグローバルに進めてきた大企業やこれを中心とする利益複合体はますます外需を求めるようになり、従来以上に「開国」路線の既得権益となっていくだろう。

最低限の共生さえ破壊し、多様な生を実現する可能性（国連開発計画のいう「人間開発」）を奪いながら、悪循環が繰り返されていくことになる。新自由主義サイクルを前提とした輸出・投資主導型の経済成長は、まったく倒錯的な仕組みからなっている——まずはここをしっかりと理解しておく必要がある。

このように述べても、なお次のような疑問が残るかもしれない。「現に輸出（そしてそれに刺激を受けた投資）が日本の経済をけん引しているのなら、それに反対ばかりしていても仕方ないではないか。大企業が潤えば中小企業にも利益は滴り落ちてくるだろうし、従業員もそうだろう。TPP 反対派が叫ぶように農業や医療も大切なのはわかる。しかし、とりあえず日々のこの暮らしをなんとかしていくしかないだろう。やはり長いものには巻かれるしかないのではないか…。それにまた自由貿易は各国に普遍的な利益をもたらすと、経済学でも教えているらしいではないか。＜自由な＞貿易…。響きもいいし、なにがいけないのだろうか？」と。

このような疑問を抱く心情は理解できる。しかし繰り返すが、その先にあるのは新自由主義サイクルの悪循環である。この疑問については理論的に考えるべきこともあるが、取り急ぎ事実関係から改めて確認しておく、まず輸出・投資主導型の経済成長の「均霑効果」や自由貿易の「普遍的な利益」は、現実には存在していない。

第 1 章でも確認したように、日本経済は新自由主義サイクルの過程で輸出・投資主導型に変質してきた。また農業は高度成長期から一貫して農産物輸出大国アメリカの圧力を受け、極端な「開国」政策に翻弄されてきた。東京大学の鈴木宣弘教授をはじめとする農業経済学の専門家が再三警鐘を鳴らしているように（鈴木 2008 ほか）、主な先進諸国のなかで顕著に低い食料自給率や穀物自給率こそ、その象徴にほかならない。たしかにコメなど一部の重要農産物には高い輸入関税が課されているが（また繊維・皮革製品等の若干の工業製品も関税でそれなりに保護されてはいるが）、それは最後の聖域ともいえるものであり、日本はすでに世界有数の自由貿易国家になっている（農業と同じく、漁業や林業も強い開放圧力にさらされてきたのは周知のとおりである）。

ところが、すでに何度か述べた通り、1990 年代末から平均賃金は名目でも実質でも横ばいまたは低下ぎみであり、その一方で労働生産性は伸びてきたため、労働分配率はほぼ一貫して下がってきている（2009 年に上昇しているのは不況の結果、労働生産性が低下したからに過ぎない）。また高度成長期には 1% 台であった失業率は近年 4~5% 台と高止まりしており、雇用情勢は改善の兆しがみえない。さらに生活保護受給件数も 1990 年代後半か

ら一貫して増えてきており、前にもふれたが自殺者数も 1998 年から 3 万人台を更新している。これでは「均霑効果」も「普遍的な利益」も、空疎にしか響かないのではないだろうか。なにかが間違っていたのである。

第 2 節 自由貿易理論の問題点

以上だけでも十分だろうが、念のため、もう少し詰めた形で考察しておこう。まず自由貿易についてである。たしかに経済学では、貿易に参加することでどの国も利益を得られると教えている。比較優位説という名前の国際貿易理論がそれである。この理論には古典派のものと新古典派のものと 2 種類あるのだが、ここではとりあえず古典派の理論をとりあげ、その是非を考えておこう。

各国が他の国と比べて相対的に労働生産性の高い産業に生産要素（この理論では労働力）を集中するとしよう。これは専門用語では比較優位産業に特化する、という。このとき労働生産性は世界全体として以前よりも高くなるため、貿易される財の生産量は増える、つまりこれが貿易の利益なのだ…。比較優位説とは、ごく簡単にまとめれば、このような考え方である。ここまでの話は、なるほど魅力的に思えるだろう。ところがこれは、実はいくつかの現実的とはいえない前提にもとづいていることが、昔から繰り返し批判の対象になってきた。少し説明しておこう¹⁷。

たとえば労働移動の問題である。比較優位産業に特化すれば…と、理論では簡単にいうのだが、これは労働者が多少とも地理的に移動することを必要とする。東日本大震災や福島原発事故のあと、さまざまな理由で多くの人々が故郷を離れた。しかし一方で、不便さや危険にもかかわらず地元に残っている住民も大勢いる。故郷への愛着というだけでなく、避難にはなにかと多くの費用がかかってしまう（また補償が十分ではない）ためでもあろう。労働移動から期待される費用対効果——人間の計算能力は主流の経済学が想定するほど完璧ではありえないが、仮に正確な期待値を確率計算できたとしても——は各人・各世帯の条件によって多様であり、簡単には進まないのである。

さらに、特に現在の日本の雇用慣行では、別の土地に移って新しい仕事を探せたとしても中途採用となり、一般に待遇が悪くなってしまう。また悪くすれば正規職に就けない、（歴史的・倫理的に積み上げられてきた生活水準を正当に前提としたとき）食べていけるだけの仕事がない、ということもあるかもしれない。これは震災や原発事故といった特別な場合でなくとも、大体は似たような結果になるだろう。だとすれば、特化によって仮に労働生産性が改善したとしても、労働者が本当にその利益にあずかれるかどうか、怪しくなってくる。

ほかにも問題がある。比較優位産業への特化の結果、全体として仮に労働生産性が上昇しても、それによって増える供給（生産量）に見合った需要を確保できるかどうか、事前

¹⁷ 以下のことがすべて書かれているわけではないが、比較優位説の批判としては西川 1976：第 7 章や、デヴィッドソン 2011：第 7 章などが参考になろう。

に保証されているわけではない。主流の経済学は、需要不足の可能性には常に無頓着なのだが、その性癖がここでもあらわれている。つまり「供給はそれ自体で需要を作り出す」と考えているのである。

経済学説史上「セイ法則」と呼ばれるこの思考法は、それこそ企業経営者には悪い冗談としか思えないのではないだろうか。いかにして商品・在庫を売りさばくか、どうすれば生産設備の稼働率が上がるか、彼女ら彼らは日々苦勞しているのだが、それが微塵も反映されていない考え方だからである。実際には需要不足は一時的にも、そして長い期間にわたっても、広い範囲でよくみられる——これが現実である。特化の結果、労働生産性が向上したからといって、需要が足りなければ全く意味がない。つまり貿易の「普遍的な利益」は必ずしも実現しないのである。

問題はまだある。グローバルにみられる資本移動の現実が考慮されていないことである。いま取り上げている古典派の比較優位説では、ある産業の技術、つまり労働生産性は各国で異なると想定している。そこから比較優位という概念を導いてくるわけである。ところが現代では資本移動が大規模に行われており、日本も含めて企業はグローバルに展開している。それに伴って技術革新も普及し、どこでも完全に同じというわけではないにせよ、労働生産性にも収斂傾向がみられるようになる。この現実を踏まえれば、少なくともここで問題にしている理論は前提が非現実的であり、そのままでは通用しないことがわかる。

このほかにも（教室で真っ先に教えられる本来の基礎理論では）規模の経済を無視しているなど、比較優位説にはまだまだ問題があるのだが、ここでは最後にもう一点、日本独自の自由貿易批判にも触れておこう。日本学術会議が提起し、農水省が国内外で主張している「農業の多面的機能」論である。農業は食料安全保障だけでなく、治水機能、環境・景観の保全、生物多様性の確保、農村社会の伝統文化の維持など、多くの役割を担っており、そのあるものは実際に金銭評価することもできる、そしてそれは膨大な金額になる、というものである。

最後の聖域であるコメ等も含め、TPP（そしてWTO）で完全に「開国」をしてしまえば、アメリカやオーストラリアとの農場経営規模の圧倒的格差により、日本の農業は少なからぬ打撃を受ける可能性がある。このとき同時に、農業のもつ「多面的機能」も失われ、国民的に多大の損失をこうむることになるわけだが、本来の比較優位説ではこうしたこと（負の外部経済）も考慮されていない。

ちなみに農業が立ち行かなくなれば、農業機械産業など関連産業も影響を受け、最初に指摘した労働移動に伴う雇用問題が大規模に生まれてくる。安い牛丼（コメ＋牛肉）が食べられるようになって喜んでいるのも束の間、失業圧力が高まって、労働条件は改善されないか、下手をすれば悪くなることすら考えられる。そうならないように財政支援を行うなら行うで、今度は財政事情がさらに悪化するという事態を引き起こす。仮にそうなったとき、自由貿易論者は一体どのように責任を取るつもりなのだろうか。

以上のように、自由貿易を正当化する理論にはさまざまな問題があり、決してそれを鵜

呑みにしてはならない。自由貿易は社会全体に等しく利益をもたらすとは限らないものである。

第3節 輸出・投資主導型成長の問題点

次は輸出・投資主導型の経済成長についてである。日本の新自由主義サイクルにみられる事実関係を超えて視野を世界に広げ、もう少し詰めて考察することにしよう。ここでは、経済成長の類型に関する近年の理論的・実証的研究を参考にできる。それによれば、経済成長の類型には、内需主導型と輸出主導型の2つがある。理解しやすくするため、かなり単純化して説明すると次のようになる。

まず内需主導型とは、実質賃金を引き上げると消費が増え、これが投資を刺激し、経済成長が起こる、このような類型を意味する（このため賃金主導型または消費主導型ともいう）。ところが、実質賃金が上がると費用が増えるため、利潤が圧迫されて投資が手控えられ、同時に純輸出（輸出－輸入）も減る可能性が出てくる。このとき、場合によっては、消費の増加分よりも投資と輸出の減少分の方が多くなってしまい、需要全体としては減ることになるかもしれない。逆にいえば、このような事例では、むしろ実質賃金を抑制するか引き下げて純輸出や投資を増やした方が、経済成長を促すことになる。これが輸出主導型の成長といわれるものである（利潤主導型または投資主導型ともいう）¹⁸。

それでは各国の経済は内需主導型と輸出主導型のどちらに類別されるのだろうか。このことについては、過去20年ほどの間、国際比較を交えた実証研究が積み重ねられてきている。もっとも、対象とする期間や分析手法が必ずしも同じではないので、いまのところ厳密なことはいえない。そのように断ったうえで大まかな結論だけ紹介すると、アメリカは（分析の期間や手法によって）どちらにも分類され、EU全体では内需主導型、EU加盟国のうちオーストリアのような小国は輸出主導型、中国やブラジルも輸出主導型、アルゼンチンは内需主導型...というような分析結果になっている。日本はどうかというと、アメリカの場合と同じで、分析の期間や手法によって輸出主導型と内需主導型のいずれにも分類されている¹⁹。

¹⁸ 内需主導型、輸出主導型のほか、後者の下位類型として金融主導型の存在を指摘する研究者もいる（Stockhammer 2010）。いま実質賃金を抑制しているので内需主導型にはならないが、なんらかの事情で純輸出がマイナス（貿易赤字）になっているとしよう。そのまま放置すれば需要が低迷してしまう。この場合の対応としては、政府の赤字支出を増やすことのほか、さまざまな金融回路（カード・ローンなど消費者金融やサブプライム住宅ローンなど）を通じて予算制約を一時的に和らげることにより、消費（また住宅投資）を増やすことが考えられる。この成長類型が金融主導型と呼ばれている。ただちに理解されるように、金融主導型は1980年代からのアメリカ経済の事例に相当する。そこでは実質賃金を抑制する雇用の柔軟化が官民一体で進められたほか、金融自由化のもとで多様な金融イノベーションが暴走し、結果として「超バブル」（ソロス 2008）や「バブル循環」（金子 2009）が引き起こされた。このようなやり方が持続不可能だということは、リーマン・ショックやそれに続く「大後退」（*The Great Recession*）で誰の目にも明らかになった。

¹⁹ *Cambridge Journal of Economics* 等の学術誌に専門家の論文が発表されてきたが、最近の総

仮に以上の分析結果が正しいとした場合、経済運営をどう考えるべきだろうか。先ほどのような類型化の考え方からすれば、内需主導型なら実質賃金を引き上げるような政策・制度改革を、反対に輸出主導型なら実質賃金を抑制するような施策を、それぞれ実行すべきだということになるだろうか。日本の場合、研究によっては輸出主導型に分類されてもいるので、もし単純にこうした発想で事を進めるのであれば、それこそこれまでの新自由主義サイクルを今後も続けるべきだ、ということになりかねない。繰り返し述べたように、長年のサイクルの結果、内需が冷え込むようになり、輸出がそれなりに経済をけん引していること、それ自体はたしかだからである。

結論からいえば、輸出主導型の成長であるからといって、それをそのまま肯定する（また批判派であれば諦める）のではなく、逆に、だからこそ国内外にわたって必要な改革を大胆に進め、できるかぎり短期間のうちに内需主導型の経済構造へと大転換していかねばならない。国内でみられる新自由主義サイクルのさまざまな弊害だけが、その理由ではない。世界経済全体のことを考えても、そういわざるをえないのである。

単純なことである。輸出主導型の成長は、一部の国々に限ればある期間は持続可能かもしれないが、世界のすべての国々がそれを進めるのは原理的に不可能である。なぜなら世界全体としては、純輸出、つまり輸出マイナス輸入は（宇宙人でも参加しない限り！）必ず相殺されてゼロになるからにはかならない。いいかえれば、輸出主導型の成長に執着し、貿易黒字を出し続ける国々は、その他の国々に赤字をもたらすわけであり、他の条件が一定ならこれは赤字国で需要が減る、つまり失業が生まれることを意味する。より簡単に表現すれば、言い古されたことではあるが、輸出主導型の成長にこだわる国々は、他の国々に失業を輸出する、迷惑千万な存在なのである。

このようにいうと、いや、いまは金融自由化の世の中であって、赤字国は外国の資金で手当されるから問題ない、債務主導でも需要を増やすことはできる、と反論されるかもしれない。たしかに短期ではそういう可能性もあるだろう。しかし、そうした状態を続けることは、アメリカのような基軸通貨国でなければ困難である。それこそ極端な新自由主義政策のもと、1990年代に債務主導型の成長を続けたあとで（貿易赤字に象徴される持続不可能性を見越した投資家による）資本逃避に見舞われ、2001年にデフォルトに踏み切ったアルゼンチンや、EU債務危機の発端となったギリシアを思い起こしてみれば、このことはすぐに理解できるのではないだろうか。

第4節 内需主導型成長への転換の必要性

いま一度話を戻せば、先ほど述べたような理由から、真に必要なのは、世界全体で内需主導型の成長に転換していくことであり、そのために思い切った改革を断行していくこと

括的な研究として Marc Lavoie and Engelbert Stockhammer, "Wage-led growth: Concept, theories and policies"や Özlem Onaran with Giorgos Galanis, "Is demand wage-led or profit-led? A global mapping", <http://rdw.law.unimelb.edu.au/index.cfm?objectid=F7C1F41A-5056-B405-5162DD63F876A0CE&flushcache=1&showdraft=1> を参考にすることができる。

が求められている。国内面では、新自由主義サイクルを生み出してきた自由化・規制緩和・「小さな政府」・景気即応的な労務管理などの政策・制度構造を改め、最低賃金の大幅な引き上げ、非自発的な非正規雇用の禁止、成果主義の廃止といった労働改革のほか、富裕層増税・大企業増税・ぜいたく品消費税・資産課税の強化を優先財源とした社会保障整備、資本移動・金融取引の規制など、他の分野でも整合性のある再規制を実施することが要請される。これによって経済構造をリセットし、実質賃金の引き上げが成長につながるような体質を定着させなければならない。

高度成長期には、たとえば労働生産性向上への労働者の協力の成果を実質賃金の多少とも企業横断的な引き上げ（また、これと連動した生産者米価＝農家の主な収入源の調整）によって還元し、大量生産と大量消費の好循環が実現した等、労使をはじめとした多様な利害の間に「停戦合意」型の共生がみられた。ところが、その後この仕組みは次第に破壊され、自由放任・自己責任偏重の競争原理が支配的になっていった。いまこそ、まずはマクロ経済的共生の構造を改めて現代的に創発していくべき時である（この一方で地域の協力型の共生——内橋克人氏が提唱してきた「共生経済」——も、その拠点をさらに広げていかなければならないが、このことと本章で論じた課題との関連については次章でとりあげる）。

いうまでもないが、同じ趣旨の改革は、主な先進諸国や新興諸国でも望まれる。特に経済関係の深い韓国や中国については、現在のような格差社会²⁰を踏み台にした輸出ドライブを早急に是正してもらいたい。韓国がアメリカ等との FTA を増やせば増やすほど、日本への（少なくとも見かけ上の）「脅威」が増し、TPP 参加への格好の口実を与えてしまう。そして日本が実際に TPP に参加すれば、今度はそれがまた韓国や中国への挑発行為になる。これは際限のないチキン・レースにほかならない。

一方、日中韓の「東アジア共同体」を熱望する向きもあるが、現在の新自由主義的な経済構造をお互いに前提としたままの FTA や EPA という話なら、全くありえない選択である。韓国にも中国にも、現状に批判的な勢力はたしかに存在する。破滅への輸出競争をしかけ合うのではなく、また格差の構造を棚上げした偽りの「共同体」を求めるのでもなく、現在の新自由主義的な「ゲームのルール」とお別れするために賢く連帯する——この方向性こそが追求されなければならない。

その手がかりのひとつは、意外なことにアメリカにある。実は同国でも、北米自由貿易協定 (NAFTA) 以来の FTA 政策には多方面から批判が寄せられている。国際競争の激化や企業の外国移転などで失業が増加したり、実質賃金が低迷したりしたため、労働組合は自由貿易政策に強く反対している。中小の家族農家も外国農産物との競争にさらされ、不満を抱いている。また、安全性規制が緩い発展途上国からの輸入農産物が増えたことで、食の安全が脅かされていると心配する消費者も増えている。さらに企業のなかにも、たとえ

²⁰ とりわけ韓国では非正規雇用率が 5 割を超えているほか、20 代～30 代の若者の死亡原因の第 1 位が自殺であるなど、世界有数のストレス社会になっている。

ばバーモント州のアイスクリーム業者ベン&ジェリーのように、FTA や TPP に真正面から反対するものもある。

こうした事情を背景に、民主党の連邦下院議員が中心となって「貿易改革・説明責任・開発・雇用法案」(略称 *T.R.A.D.E. ACT 2009*) といわれるものを用意し、超党派の支持を得ようとしている。要点は表 2 の通りだが、その精神を一言でいうなら、自由貿易ではなく、規制された公平な通商ということになるだろう。同法案にはアメリカの政治経済を背景とした偏りもあるかもしれないが、そのあたりには注意しながら、同じ趣旨の仕組みを EU、日本、新興諸国など世界の主な国々が導入し、互いに調整していけば、(ご都合主義的な)新自由主義が支配する WTO 中心の世界貿易のありかたは大きく変化し、内需主導型の経済運営にも追い風となるはずである。

表 2 貿易改革・説明責任・開発・雇用法案 (*T.R.A.D.E. ACT 2009*) の概要

項目	概要
労働	ILO 協約に定められた基本的な労働基準の遵守；罰則規定の明文化
外国投資	外国投資規制の権限保持；投機的資本移動の規制；外国投資家による対現地政府国外訴訟の権限を否認
農業	各国の農家が適正収益を得られるような農産物貿易；ダンピングの禁止
環境	多国間環境保護規制を遵守；貿易・投資促進のための環境規制緩和の禁止
食の安全	農薬・検疫・包装・表示など食料・食品の安全性規制を徹底
医薬品	後発医薬品を安価に購入できるよう、知的財産権を人道的に柔軟運用
政府調達	産業・労働・環境・エネルギー等に関する各国・各地域の政策を尊重
サービス部門	社会保障・医療・教育・水道・運輸等の民営化・規制緩和は要求しない
民主主義	民主的な政治体制と基本的人権の確立を前提とした通商

出所：Wallach and Tucker 2010, pp.62-66 および *TRADE ACT 2009 Final H.R.3012* (http://citizen.org/documents/TRADEAct2009_Final_House.pdf) を参考に筆者作成。

利害関係のせいかな勉強のせいかな固定観念からか、日本ではマスメディアの報道の仕方が偏っているためにあまり知られていないが、アメリカにおいても TPP 推進派一色ではない (TPP 交渉に参加している他の国でも事情は同じである)。オバマ現大統領も上院議員時代は実はそうだったのだが、既存の FTA や TPP に異を唱えている勢力もあるのだということを理解し、国際的な連帯を強めていく必要がある。政治的な力関係のため、日本が仮に TPP 交渉に参加することになった場合でも、そこで思考停止するのではなく、国際連帯の力も動員しながら交渉内容を適切に修正していく取り組みを続ける——そうした粘り強い姿勢が欠かせない。

不毛で危険な輸出競争を防ぐには、もうひとつ別の方法もある。輸出主導型の成長やひとり勝ちを国際的に監視し、世界経済の不均衡を是正する、公式の仕組みをつくりだすの

である。具体的には、恒常的な黒字国に対して、内需主導型の成長に転換しつつ内需を拡大するよう誘導することになる。これは、かつてケインズが提案した「国際清算同盟」を現代風にアレンジしたものとなるだろう。

ところが、現在の世界経済の枠組みを取り仕切っている国際機関、特に IMF は、政策も理論も組織も、むしろ赤字国に輸出主導型（新自由主義）の経済成長類型を強要する役割を果たしており、少なくともいまのままでは、望ましい政策を実行できない（詳しくは佐野 2009：第 6 章を参照）。内需主導型の経済構造への転換を促す政策やそれを支える経済学理論を受け入れるよう、抜本的な組織改革を行うべきであろう。そのための国際世論を盛り上げなければならない。

第 3 章 共生経済の構想：マイクロ篇

前章では巨視的な視点から脱・新自由主義サイクルの構想を論じてみた。今度は微視的な視点も組み合わせながら問題に迫ってみたい。具体的には、すでに議論した内需（賃金）主導型のマクロ経済運営と、内橋克人氏が提唱してきた地域の「共生経済」や「FEC 自給圏」とが、実は論理的に整合することを明らかにする。

第 1 節 地域の「共生経済」と「FEC 自給圏」

「FEC 自給圏」——すでに広く流通している考え方であり、認知度は高いだろうが、念のため、筆者の理解している範囲内で、その意味するところを改めて紹介しておこう²¹。食料（F: *Food*）、エネルギー（E: *Energy*）、医療・介護（また地域社会の社会資本としての人間関係；C: *Care*）が、人間の生存にとって最低限欠かせないものであることは、いうまでもない。だとすれば、それらは本来できる限り各国・各地域で調達されることが望ましい、ということになる。前章で述べたように、貿易の利益が必ずしも等しく分配されない（または利益それ自体がそもそも実現しない）ということを考えれば、なおさらである。ところが現実には、日本の食料とエネルギーの自給率は主な先進諸国のなかでも顕著に低く、また近年では医療・介護についても——国内の関係者を冷遇したまま——わざわざ外国人を利用しようとする政策がとられつつある²²。

このような状況を克服するための「対抗経済」として提案されているのが、食料（F）、エネルギー（E）、医療・介護等（C）の地産地消空間を意味する「FEC 自給圏」にほかならない。そこで取引される財・サービスは、一般のものや外国のものに比べて（特に当初

²¹ 関連文献としては内橋 1995 や内橋 2005 を参照してほしい。

²² これは排外主義的・民族差別的な言説ではない。日本に出稼ぎしている労働者も、本来であれば母国において適切な条件で就労できるに越したことはないのである。ところが現実にはそうした環境にないため、日本側の労働開国を利用しているに過ぎない。出稼ぎの必要を感じないで済むよう母国の経済構造を改革することこそ、本来の筋であるはずである。それを妨げる利害関係や権力構造が問題とされなければならない。

は) 高価であるかもしれないが、あくまで質の高さや社会的な価値をもつことが要求される。また生産者も消費者も、この地域経済空間に参加し、それを維持することの社会的な意義や使命をよく自覚している。その意味で、彼女ら・彼らは自覚的な生産者であり、自覚的な消費者なのである。

そうした自覚はさらに、連帯、協同、協働、参加、自立といった精神にも自然につながる。内橋氏のもうひとつの独創的概念である「共生経済」も、参加者の主観における濃淡の差はあれ、まさにこうした理念に導かれた経済活動を意味している。ここで注意しなければならないが、これは前述した「停戦合意」としての共生ではなく、あくまで協力型の共生にほかならない。以上のような性格をもつ「FEC 自給圏」が、第2章で問題にした自由貿易や輸出主導型成長と正反対の方向性をもつことは、もはや明らかだろう。

「共生経済」としての「FEC 自給圏」は、空想の産物ではない。国内外にわたるそのみごとな実例や萌芽が、内橋氏の一連の著作のなかで具体的に報告されている(内橋 1995年; 内橋 2005)。また最近ではNHKクローズアップ現代『“自給力”～食とエネルギーを自給する暮らしの可能性～』(2011年10月17日放送)でも、埼玉県小川町の霜里農場の事例が紹介された。

日本の有機農業の開拓者であるこの農場では、食料自給を実現しているだけでなく、トラクターの燃料も天ぷら廃油を精製してまかない、豆腐店など近隣の食品業者に良質の原料(たとえば有機大豆)を提供している。有機農産物は手がかかるため割高だが、それをあえて原料として製造した、これまた割高な食品が、その風味を愛する——そしてその意義を理解する——消費者の手によって買われていく。近隣の住民はまた、農場の収穫物を安定した価格で定期的に購入するとともに、その配達時には家庭生ごみを引き渡して有機肥料にしてもらう。自覚的な生産者と自覚的な消費者がたしかに協力を通じて「共生経済」をつくりあげ、地域の経済と社会を革新的に進化させているのである²³。

日本ではこのほか、山形県の高畠町も有機農業の拠点として知られているし、同じく山形県の長井市でも「レインボー・プラン」という循環型経済の試みが積み重ねられている。また茨城県つくば市の会員制農産物直売所「みずほの村市場」も、1990年以来、生産者が食べていける価格を前提として品質競争を促す、新たなタイプの「共生進化」に取り組んでいる(牛久市、水戸市にも出店)。さらに、近年盛んに行われている「連帯経済」についての内外の研究も、表現こそ違うものの、やはり協力型の共生の事例を報告している。このように「共生経済」やそれに類した社会経済空間は、国内外に広く拠点や「島」を築きつつあるのである。

第2節 足元の「共生経済」?

そうであるならば…と、足元をよく見つめなおしてみると、実は新潟市にも「共生経済」

²³ 霜里農場についてはウェブ・サイト(URL: <http://www.shimosato-farm.com/>)のほか、大和田 2011 も参考にできる。

やその芽生えと思われる事例がいくつかあることがわかる。ひとつは、筆者自身も加わっている有機米（玄米，白米）のフェアトレード・ネットワークである。

ここでは北区の宮尾農園が生産する有機米を長期契約（暗黙の長期契約を含む）の一定価格で購入するのだが、その価格は 5 キログラム 3,000～3,300 円と一般米の市場価格に比べればたしかに割高である。しかし消費者は宮尾農園の米の風味と安全性を高く評価しており、なにより生産者の前向きで誠実な姿勢に共感している。昨年の新米の配達に際しても、当たり前のように、財団法人・新潟県環境衛生研究所による放射能検査証明書（ヨウ素 131, セシウム 134, セシウム 137 いずれも 1 キログラム当たり 10 ベクレル未満未検出）が配布されている。農園では、援農隊という消費者との交流の試みも行われているが、内橋氏ならばこれを「FEC 自給圏」の C（地域の社会資本としての人間関係）と解釈するかもしれない。

新潟市内ではエネルギーの地産地消の取り組みも行われている。代表的なものとして、市が主導する「菜の花プラン」（滋賀県の生協が先駆的に始めた「菜の花プロジェクト」の新潟市版²⁴）、新潟県と昭和シェル石油が共同で推進している雪国型メガソーラーの商業利用（全国初）²⁵、そして J A 全農が農水省の補助金を得ながら実証実験を進めてきた、バイオエタノールの製造と混合ガソリンの商業販売（世界初）²⁶がある。

現時点では、どれも行政からのなんらかの補助があるため、本来の費用が生産者や消費者にすべて見える形にはなっていない。そのため、直接的な自覚性という点で「共生経済」の理念型とは少し距離があるとも考えられよう。しかし、行政の財政負担を最終的にまかなっているのは地域住民であり、国民である。その意味では、市・県・国の政策意志に私たちの自覚性が間接的・社会的に反映されているのだと解釈することもできる。このように考えれば、先ほどあげた 3 つの事例も、広い意味では「共生経済」に準じるものだってさしつかえない。

以上は「FEC 自給圏」でいえば F と E にあたるが、新潟市内には実は C にあてはまりそのような事例もいくつかみられる。その先駆けとなったのが、東区の木戸にある新潟医療生活協同組合の活動である²⁷。越後平野の多くの土地は、昔は「芦沼」と呼ばれる湿地帯で、たとえば稲作を行うにも舟を漕ぎ出し、胸まで泥沼につかって田植えをする、というような有様であった。木戸地区周辺もその例にもれず、農家は土地改良組合を結成して、まずは生きる糧を確保するための基盤を整えることから始めた。1960 年代までにはその事業もほぼ一巡したのだが、ここで注目すべき革新的進化が起こる。それまでに培われていた地域

²⁴ 概要は <http://www.city.niigata.jp/info/kantai/nanohana/top.htm> を参照。具体的な成果と課題の詳細は本報告書第 3 部を参照。

²⁵ 概要は <http://www.pref.niigata.lg.jp/sangyoshinko/1242331293084.html> を参照。

²⁶ 概要は <http://ine-ethanol.com/index.html> を参照。具体的な成果と課題の詳細は本報告書第 3 部を参照。

²⁷ 概要は http://www.kido-hp.com/?page_id=16 を参照。設立の歴史的背景、その後の成果と課題について詳しくは Alcorta 2009: Chapter 3 を参照。

住民の連帯・協働の精神を社会資本として、今度は医療を中心とした町づくりに着手することにしたのである。

当時の木戸地区は医療過疎の地域で、住民は健康面で心配なことがあると、時間とお金をかけてわざわざ新潟市内中心部の総合病院まで通わなければならなかった。この状態を改め、地元で医療を自給しようという機運が高まり、住民たちが出資しあうことで1975年、新潟医療生協を立ち上げたわけである。このうごきに共感した医療関係者も大学病院などから合流し、木戸病院が動き出した。

その後は診療所や介護・福祉施設も設け、また予防医学の観点から保健のための班活動も行われてきている。組合員数はすでに3万人を超え、追加の出資金も募ったうえで2011年6月には設備が充実した新病院に移転し、現在に至っている。地域の人間関係という社会資本を基礎とした、まさに鮮やかな医療・介護の自給例といえるだろう。多少の負担はしても地域社会の環境を改善しようという自覚性、また協力型の共生という性格も明確である。

第3節 内需主導型経済と地域の「共生経済」の整合性

以上のように「共生経済」としての「FEC 自給圏」は、実は案外身近な存在になっているのだが、その拠点なり「島」なりが、さらに広がって「面」とでもいうべき存在感を獲得していくには、一体どうすればよいのだろうか。次にこの点について考えてみよう。

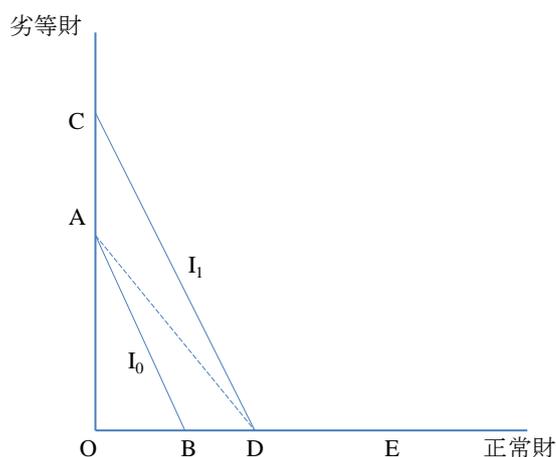
ここで初めに思い起こしてほしいのは、前章でふれた「セイ法則」、つまり「供給はそれ自体で需要を生み出す」という供給側偏重の考え方である。現実には需要が不足していることが通例なのだが、これは「FEC 自給圏」にも当てはまるはずである。

供給側、つまり自覚的生産者がどれほど努力しても、それだけでこの「共生経済」が成り立つわけではない。一般の財・サービスに比べて多少高価であっても（または直接支払う価格とは別に追加的負担があっても）、良質であるか、または社会的意義があるものなら、こちらの方を選好する——このような自覚的消費者が存在してはじめて、「共生経済」としての「FEC 自給圏」は存続できる。ということは、それが「島」から「面」へと成長するには、消費者の行動に変化が生じて、自覚的消費への選好が強まる必要があるということがわかる。

このことを可能にするひとつの方法は、教育や宣伝などの啓蒙活動によって選好それ自体を変化させることである。これによってより多くの消費者の選択行動が変われば、自覚的生産者が供給する財・サービスへの需要は増加していくだろう。その結果として規模の経済が作用すれば、平均総費用が低下し、適切な収益を得ながら経営を安定して続けられるようになる。教育、政府広報、マスメディアのキャンペーンなどの積み重ねによって、たとえば資源の節約や環境の保全への意識が以前よりはるかに高まり、現実には市民の行動が変わってきていることを考えると、このようなやり方も長期的にはたしかに効果があるだろうと期待される。

ただし、このような方法だけでは限界があるのも事実である。前にも指摘したように、度重なる「開国」政策（自由貿易）と輸出主導型の経済成長のもとで労働分配率は低下してきており、平均賃金は名目でも実質でも低下傾向が続いている。一方、「FEC 自給圏」の自覚的生産者が供給している財・サービスのうち少なくともある部分には、これまでの説明からも推察されるように、所得が高くなるほど需要が増える正常財（または上級財）の性格があるように見受けられる。これに対して、所得が減るほど需要が増えるものを劣等財（または下級財）というが、百円ショップの賑わいにもみとれるように、その需要は新自由主義サイクルの過程で大きく増えてきた。このような状況では、教育等の啓蒙活動だけで消費者が高度な自覚をもつのは難しくなっている。

図3 消費者の選好には序列がある



注：線分 AB と線分 CD は、劣等財と正常財の価格が与えられたとき、所得 I_0 と所得 I_1 で購入できる両財の量の組み合わせを示す。

出所：Cermeño 1987, p.81, Gráfico 1.ただし表記を一部改めた。

表3 消費者の選好は所得階層によって異なる

所得階層	劣等財の需要	正常財の需要
貧困層	-劣等財価格；+所得	×
中間層	-劣等財価格；+正常財価格；-所得	+劣等財価格；-正常財価格；+所得
富裕層	×	-正常財価格；+所得

注：劣等財価格，正常財価格および各階層の所得が，2つの財の需要とどのように相関しているかを示す。

-は負の相関関係，+は正の相関関係である。×は需要が存在しないことを意味する。

出所：Cermeño 1987, p.82, Cuadro 2.ただし原典の専門的な表記をわかりやすく改めている。

ある意味でこれと類似したことは、実はかつて南米ペルーでも問題になった。1970年代末から1980年代にかけて経済政策が開発主義から新自由主義（当時はまだ端緒的なもの）へ、また新自由主義からポピュリズムへと揺れ動き、経済が混乱して大衆の貧困化が進ん

だ際、小零細企業が急激に増えたことがある。この現象を（政府の保護を全く受けることがない先住民系の）小零細企業の競争活力に求める研究者もいたが、当時、この種の企業の多くは「安かろう、悪かろう」の財を供給する力しかなかった。そこでまた別の研究者は、こうした小零細企業の急増の原因をむしろ劣等財の需要の増加に求め、供給側の分析と統合して、精巧なマイクロ経済モデルをつくりあげたのである（Cermeño 1987）。そのうち、ここでの議論に必要な需要側の分析の要点だけを抜粋すると、図3や表3のようになる。

ここで使われているのは、専門用語で「辞書編纂型の選好理論」と呼ばれる、ポスト・ケインジアン消費者選択理論である。一見難しく思えるかもしれないが、根本の発想は簡単である。ある言葉の意味を辞書で引いてみると、初めに書いてあるのは最も基本的で重要な定義であり、以下、より副次的または派生的な語義がその重要性に応じて記されているのがわかる。消費者が財やサービスを購入するときの選好のあり方も、実はこれと似ているというわけである。

すなわち、まず所得水準が低く予算制約が厳しいときには、生きていくうえで最も基本的な欲求を重視し、それを満たす財・サービス、つまり劣等財だけを選択する。これは図2では縦軸上の線分OAで示される。次に所得が増えると、生存維持とは直接関係しない欲求が生まれ、今度はこれを充足するものも買入れるようになる。線分ADがそのスケジューラを表している。さらに所得が増えると社会的・文化的・精神的な欲求がいつそう強まり、それに見合った財・サービス、つまり正常財だけを購入していく（生存維持に必要なものについても、より高い質や社会的な意義などを求めるようになる）。この状態は横軸上の線分DEによって表現される。

以上は価格を一定としたときの説明であるが、現実には所得だけでなく価格も変化する。また所得水準の違いによる選好の変化は、個々の消費者だけでなく、異なる所得階層にもみられる現象である。このようなことを考慮してまとめ直せば、表2のようになる（ただし問題を明確にするため、この表では、貧困層は正常財を購入せず、富裕層は劣等財を買わないものと想定している）。このうち、これまでの議論の流れから注目しなければならないのは、所得の変化が各階層の財の需要にどのような影響を与えるかという点である。あとは「FEC自給圏」の成長可能性の問題にひきつけて考えてみよう。

表2では、貧困層の所得が増えても劣等財の需要が増えるだけで、正常財の需要には影響がない。いまはどのようにすれば正常財（の一種としての、自覚的生産者が供給する財・サービス）の需要を増やせるかが問題なのだから、これでは意味がない。ところが、所得水準が上がって中間層になると、所得が増えたとき劣等財の需要は減り、正常財の需要が増えることになる。一方、富裕層は劣等財をまったく買わず、所得が増えると正常財の需要を増やす。もっとも日本の現状に置き換えて考えれば、富裕層の所得をこれ以上引き上げるべき正当な理由はないため、このことはいま無視してよいだろう。

そうだとすれば、正常財の需要を増やすには、中間層の所得を増やすと同時に、貧困層の所得を中間層のその下限以上に引き上げる（つまり貧困層を中間層並みにもっていく）

ことが必要になる。そしてここが重要なのだが、この施策によって、潜在的な自覚的消費者が現実の自覚的消費者に転化しやすくなることから自覚的需要が増え、これに応じて、一種の正常財としての自覚的供給が増加する、ということになるわけである。以上のようなごきに一度弾みがつけば、ここでも改めて規模の経済が作用していき、平均総費用が下がって、自覚的生産者の経営基盤も改善されることになるだろう。そうなれば「FEC 自給圏」の拠点は「島」から「面」へと発展していくはずである。

もはや理解されたであろうが、第 2 章で問題にした内需主導型の成長を目指すマクロの構造転換（そこでは諸利害の「停戦合意」型の共生が予定される）と、本章でとりあげたミクロの「共生経済」とは、以上のような形で論理的に整合している。また、このような形で「共生経済」の領域が広がっていくなら、今度は逆に内需それ自体の質も高度化していくだろう。これらは全体として、広義の共生経済とでもいえる関係である。筆者としては、これこそが日本の、また世界の、将来あるべき姿だと考える。そして新潟市の地域経済の課題という「木」も、以上のような全体構図の「森」のうちに適切に位置づけたうえで考察していくことが必要ではないかと思われる。

おわりに

以上、この第 1 部では、まず第 1 章において新自由主義サイクルの視角から日本経済の問題点を把握し、そのうえで第 2 章と第 3 章ではマクロとミクロの複眼的な視点から広義の共生経済への転換の構想を提起した。まだ試論の域を出ていない点もいくつかあり、ここでの議論は完璧なものでは全くない。異論も当然あり得るだろう。真摯で建設的な批判はもちろん歓迎したい。市民全員が「共によりよく生きる」条件を整えるために、新潟市の地域経済の課題をどうとらえ、いかなる政策と社会実践を構想・展開していくべきなのか——そのためのひとつの思考材料として、本稿を活用していただければ幸いである。

主な参考文献

【日本語文献】

- 赤羽隆夫 1997：『日本経済探偵術』東洋経済新報社
- 伊東光晴 1988：「荒海に船出する日本経済」『世界』1988年1月号
- 宇沢弘文 2000：『社会的共通資本』岩波新書
- 内橋克人 1995：『共生の大地』岩波新書
- 内橋克人 2005：『「共生経済」が始まる——競争原理を越えて』日本放送出版協会
- 内橋克人 2006：『悪夢のサイクル——ネオリベラリズム循環』文芸春秋社
- 宇仁宏幸 2009：『制度と調整の経済学』ナカニシヤ出版
- 大嶽秀夫 1994：『自由主義的改革の時代——1980年代前期の日本政治』中央公論社

- 大嶽秀夫 1995：『政治分析の手法——自由化の政治学』放送大学教育振興会
- 大和田順子 2011：『アグリ・コミュニティビジネス——農山村力×交流力でつむぐ幸せな社会』学芸出版社
- 金子 勝 2010：『新・反グローバリズム——金融資本主義を超えて』岩波現代文庫
- クー, リチャード 2003 (楡井浩一訳)：『デフレとバランスシート不況の経済学』徳間書店
- 後藤道夫 2002：『反「構造改革」』青木書店
- 近藤克則 2010：『「健康格差社会」を生き抜く』朝日新書
- 佐野 誠 1998：『開発のレギュレーション——負の奇跡・クリオージョ資本主義』新評論
- 佐野 誠 2001：「第7章 アルゼンチン」財務省財務総合政策研究所『「経済の発展・衰退・再生に関する研究会」研究報告書』所収
- 佐野 誠 2009：『「もうひとつの失われた10年」を超えて——原点としてのラテン・アメリカ』新評論
- 新川敏光 1993：『日本型福祉の政治経済学』三一書房
- 鈴木宣弘 2008：『現代の食料・農業問題——誤解から打開へ——』創森社
- 関岡英之 2004：『拒否できない日本——アメリカの日本改造が進んでいる』文春新書
- ソロス, ジョージ 2008 (徳川家広訳)：『ソロスは警告する——超バブル崩壊=悪夢のシナリオ』講談社
- デヴィッドソン, ポール 2011 (小山庄三・渡辺良夫訳)：『ケインズ・ソリューション——グローバル経済繁栄への途』日本経済評論社
- 西川 潤 1976：『経済発展の理論』日本評論社
- 芳賀健一 1993：「バブル・エコノミーの政治経済学」『季刊・窓』第16号
- 日向雄士 2002：「労働分配率の計測方法について—思ったほど上昇していない企業部門の労働分配率—」『ニッセイ基礎研究所報』Vol.23
- マーギュリス, リン 2000 (中村桂子訳)：『共生生命体の30億年』草思社
- 宮崎義一 1992：『複合不況——ポスト・バブルの処方箋を求めて』中公新書
- 労働政策研究・研修機構 2011：『ユースフル労働統計——労働統計加工指標集 2011』独立行政法人 労働政策研究・研修機構, http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2011/index2011.html#order_info
- 山家悠紀夫 2005：『景気とは何だろうか』岩波新書
- 山家悠紀夫 2011：『暮らし視点の経済学——経済, 財政, 生活の再建のために』新日本出版社
- 吉富 勝 1998：『日本経済の真実——通説を超えて』東洋経済新報社
- 【外国語文献】
- Alcorta, Juan Alfredo 2009: *Neoliberal Cycles and Solidarity Economies in Argentina and Japan. A Comparative Study*, Ph.D. dissertation, Graduate School of Modern Society and Culture, Niigata

University

- Cermeño Bazan, Rodolfo 1987: “Caída del Ingreso Real, Recesión del Sector Moderno y Expansión del Sector Informal: Un Enfoque Microeconómico”, *Economía*, PUCP, 10(20)
- Kelsey, Jane 2006: “Submission On The Transpacific Strategic Economic Partnership Agreement 2005”, <http://www.converge.org.nz/watchdog/11/09.htm>
- Pizzaro, Rodrigo 2006: “The Free Trade Agreement between the US and Chile: An Instrument of US Commercial Interests”, *The IDEAs Working Paper Series*, No. 02/2006, http://www.networkideas.org/working/oct2006/02_2006.pdf
- Kalecki, Michał 1990: “Political Aspects of Full Employment (1943)”, in *Collected Works of Michał Kalecki. Volume I. Capitalism: Business Cycles and Full Employment*, Oxford: Clarendon Press
- Majul, Luis 1990: *¿Por qué cayó Alfonsín? El nuevo terrorismo económico*, Buenos Aires: Editorial Sudamericana
- Sherman, Howard J., and David X. Kolk 1996: *Business Cycles and Forecasting*, New York: HarperCollins
- Stockhammer, Engelbert 2010: “Neoliberalism, Income Distribution and the Causes of the Crisis”, *Research on Money and Finance Discussion Paper*, No.19, Version 0.6, Department of Economics, SOAS, <http://www.researchonmoneyandfinance.org/media/papers/RMF-19-Stockhammer.pdf>
- Taylor, Lance 1998: “Capital Market Crises, Fixed Exchange Rates, and Market-Driven Destabilisation”, *Cambridge Journal of Economics*, No. 22
- Uemura, Hiroyasu 2000: “8 Growth, Distribution and Structural Change in the Post-War Japanese Economy”, in Robert Boyer and Toshio Yamada (eds.), *Japanese Capitalism in Crisis. A Regulationist Interpretation*, London and New York: Routledge
- Wallach, Lori and Todd Tucker 2010: “US Politics and the TPPA”, in Jane Kelsey (ed.), *No Ordinary Deal. Unmasking the Trans-Pacific Partnership Free Trade Agreement*, Wellington: Bridget Williams Books